

発大監第 12 号
平成 26 年 8 月 26 日

大山町長 森田 増範 様

大山町監査委員 後藤 洋次郎

大山町監査委員 西山 富三郎

平成 25 年度大山町各財産区会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 25 年度大山町各財産区会計の歳入歳出決算書及び関係帳簿、証憑書類を審査するとともに、関係資料の提出、担当課からの説明を求め、内容審査を行ったので、下記のとおり、意見を付する。

記

1. 審査の対象

平成 25 年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証憑書類

2. 審査の期間

平成 26 年 7 月 28 日 1 日間

3. 審査の意見

平成 25 年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算は、諸帳簿と合致し計数に誤りは認められず、予算は適正に執行されていることを確認した。引き続き、財産区財産の適正な維持管理に努力されたい。

各財産区の会計状況は次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率
中山財産区	1,090,000	3,792,402	3,792,402	100
上中山財産区	2,996,000	6,798,835	6,798,835	100
下中山財産区	977,000	2,650,963	2,650,963	100
逢坂財産区	736,000	3,615,689	3,615,689	100

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率
中山財産区	1,090,000	539,476	550,524	49.5
上中山財産区	2,996,000	1,639,088	1,356,912	54.7
下中山財産区	977,000	489,830	487,170	50.1
逢坂財産区	736,000	482,279	253,721	65.5

(3) 実質収支額

(単位：円・%)

区 分	24 年度	25 年度	増 減 額	増減率
中山財産区	3,037,809	3,252,926	215,117	7.1
上中山財産区	1,921,485	5,159,747	3,238,262	268.5
下中山財産区	2,026,681	2,161,133	134,452	6.6
逢坂財産区	3,388,578	3,133,410	△255,168	△7.5